

鹿沼市新庁舎面積の考え方

○近年の他庁舎事例と鹿沼市現庁舎について

	一人当たり 執務室面積	対象 庁舎面積	うち一般 執務室面積	対象人数	一人当たり 執務内文書量	一般執務室 延床面積比	備 考
A庁舎	5.60㎡	13,500㎡		500	6.0Fm	20%	
B庁舎	4.70㎡	9,800㎡		450	4.6Fm	25%	
C庁舎	6.10㎡	9,200㎡		260	4.4Fm	20%	
鹿沼市 (本庁舎)	6.45㎡	8,961㎡	3,171㎡	535	6.4Fm	35%	一般職員分面積 (特別職、秘書課、議会事務局抜き)
鹿沼市 (基本計画時)	6.76㎡	12,000㎡	3,550㎡	539	4.6Fm	30%	基本計画から一般職員分面積 (特別職、秘書課、議会事務局抜き)
鹿沼市 (総務省基準)	7.48㎡	13,122㎡	3,990㎡	535	-	32%	総務省基準×535人(特別職含む) (基本構想15,000㎡と同じ執務室)

- ・現状の一人当たり一般執務室面積は、**6.45㎡(※1)** かつ、現本庁舎の一般執務室対延床面積比は**35%**。近年の他庁舎事例と比べて決して狭くない。しかし現状には、オフィスレイアウトの不均衡がある(最大12.19㎡/人(※2)、最小2.66㎡/人(※3))。
- ・基本計画時の一人当たり一般執務室面積は**6.76㎡(※4)**、参考として、総務省基準に現在の対象人数を適用すると**7.48㎡(※5)**となる。
- ・近年の自治体新庁舎は、①業務諸室の共有化(執務室外化)、②レイアウトの効率化、③市民サービス面積の増加、④文書量の削減・電子化などの要因から対延床面積比が下がる傾向にある。

【参考】

※1 一人当たり執務室面積平均 6.45㎡…保険年金課6.31㎡、納税課6.29㎡、維持課6.19㎡

※2 一人当たり執務室面積最大12.19㎡…生活課(消費生活センター)12.19㎡、監査委員会事務局11.28㎡、土木課11.09㎡

※3 一人当たり執務室面積最小 2.66㎡…子育て支援課2.66㎡、介護保険課3.72㎡、障がい福祉課4.18㎡

※4 基本計画時一人当たり執務室面積 6.76㎡…市民課6.87㎡、人権推進課6.65㎡、産業振興課6.64㎡

※5 総務省基準適用時一人当たり執務室面積 7.48㎡…企画課7.86㎡、鹿沼営業戦略課7.45㎡

○新庁舎延床面積の算定

※他市の事例から、執務面積及び対延床面積比を広すぎず、狭すぎず、平均的な数値である**5.5㎡/人**、対延床面積比**25%**として試算し、

パターン①：対象人数535人

$$5.5\text{㎡/人} \times 535\text{人} \div 0.25 = \underline{11,768\text{㎡}} \div 12,000\text{㎡} \text{ (執務スペース: } 2,942\text{㎡)}$$

パターン②：対象人数501人(教育委員会事務局34人を情報センターへ集約)

$$5.5\text{㎡/人} \times 34\text{人} \div 0.25 = 748\text{㎡} \text{ (削減可能面積)}$$

$$11,768\text{㎡} - 748\text{㎡} = \underline{11,020\text{㎡}} \div 11,000\text{㎡} \text{ (執務スペース: } 2,755\text{㎡)}$$